

アピール

「共謀罪の参議院の強行採決に断固抗議し 廃止を求めるとともに闘おう！」

— 連合北海道事務局長談話 —

本日、参議院本会議において「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が、委員会採決を省略する「究極の強行採決」により成立された。

国会審議の否定、民主主義の否定である。許すわけにはいかない。満腔の怒りを持って断固抗議する。

日本の国会は米国議会と同様に「委員会中心主義」をとる。委員会の場で専門的な知識により、真摯かつ徹底的に議論し、不安や疑義があれば払拭し、異なる意見や少数意見も取り入れて、法案をより良い法律とするためだ。

しかし、安倍政権は委員会でも不誠実な答弁を繰り返したあげく、委員会での採決も行わず、国会法をねじ曲げ、数の優位だけをもって押し通した。

国権の最高機関である国会において、主権在民という基本理念がこれほど踏みにじられ、多数決と民主主義が取り違えられた状況は、戦後これまでになく、決して許されるものではない。

「共謀罪によりあなたの生活は監視され、共謀罪によってあなたがテロリストに仕立てられる」とは、日本ペンクラブの浅田次郎会長の言葉である。

確かに、共謀罪はテロ対策の名目で、言論の自由やプライバシーを制限・監視するものであるにも関わらず、捜査当局が拡大解釈して運用することへの歯止めがほとんど盛り込まれていない。共謀罪の捜査が当たり前となれば、「目立つ行動は監視される」「みせしめのために取り調べられる」との萎縮効果により、権力に異議を唱える声は少なくなるかもしれない。

しかし、私たちには表現の自由や内心の自由、集会の自由がある。それは人類普遍の権利である基本的人権であり、国家権力を制限する役割を持つ憲法、私たちの日本国憲法で保障されている。

これからも、私たちは時の権力に疑義があれば問いただし、過ちがあれば修正を求める。反対する。そして、そこに監視や侵害があれば断固闘う。

これからも、私たちは「共謀罪」の廃止を求める。憲法解釈変更による集団的自衛権行使を容認する安保法制、特定秘密保護法とともに、法律の廃止に向けた取り組みを全道各地で行う。

あらためて、市民・道民の皆さんに、ともに行動されるよう強く訴える。

2017年6月15日

日本労働組合総連合会北海道連合会
事務局長 杉山 元